

決 議

決 議

町村を取り巻く環境は、急速に進む人口減少や少子高齢社会への対応、地域経済の停滞、基幹産業である農林水産業の低迷など、厳しい状況となっている。従来からの行政課題とともに増大する社会保障費など将来世代にわたる課題への対応も急務である。

町村の多くは農山漁村地域にあり、長い歴史の中で、それぞれが有する地域資源を最大限に活かす努力をし、食料供給、水源かん養、森林によるCO₂の吸収、国土保全等、国民生活にとって極めて重要な役割を果たしてきたところである。

しかしながらそこに暮らす住民の生活環境を振り返ると、地方と都市部との格差は未だ大きく、各地で集落の存続、集落機能の維持が危ぶまれる現状である。これら農山漁村の衰退は、長い歴史の中で構築された多面的・公益的機能を損なうもので、ひいては国土保全機能の衰退につながるものである。

日本の経済状況をみるとアベノミクスの経済効果は、株価や為替などにおいて一定の成果が見受けられるものの、地方経済への波及効果は産業集積がある一部の自治体に留まっている。このことにより都市部と町村部、あるいは町村間で格差がより生じていると危惧するものである。

また、TPP協定については、アメリカの参加離脱が表明され状況が不透明となっているが、政府は適切な情報提供を行うとともに、協定の発効の有無にかかわらず国内の農林水産業の体質強化策や経営安定化策など、農山漁村地域の住民生活の維持発展のための対策を講じていく必要がある。

課題が山積するなかにあって、町村ではそれぞれ創意工夫のもと日々絶え間ない努力を重ねているところであり、地方創生の推進と実現こそが国民全体の生活水準の向上につながることを確信している。

我々町村長は、総合戦略の実行段階のステージを迎え、まずは地

方の活性化を念頭に相互の連携をより一層強化し、地域住民の安全で安心な暮らし、個性あふれる魅力ある地域づくりに邁進する決意である。

よって、その実現のため、下記事項について強く求める。

記

- 一、国家財政の健全化を図るための諸施策を展開するとともに、地方の安定的財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。
- 一、地方創生への取組みが一過性のものとならぬよう、真の実現に向けて必要な財源を確保するとともに継続的な事業としていくこと。また、諸政策の展開に当たっては、財政基盤が脆弱な町村に対する十分な配慮を行うこと。
- 一、持続可能な社会保障制度の構築にあたっては、運営主体となる町村への十分な財源措置及び人材確保の方策を講じること。
- 一、道州制は、さらなる市町村合併の強制や中央と地方の格差拡大を招き、地域の多彩な特色が失われ、農山漁村の住民自治を衰退させるものであり、導入には断固として反対する。
- 一、T P P 協定に関して、適切な情報提供を行うとともに、発効の有無にかかわらず、国内の農林水産業の生産額の減少や農山漁村地域の消滅につながることはないよう、体質強化対策、経営安定対策等を、現場に身近な地方の意見も十分踏まえた上で講じること。

以上決議する

平成29年3月24日

第70回熊本県町村会定期総会